

(様式1)

目標		歯科疾患の予防における目標					総合評価 (最終)	
具体的指標	策定時の ベースライン	中間評価	最終評価 (直近値)	目標値	(変更後) 目標値			
(1) 3歳児でう蝕のない者の割合の増加	77.1%	83.0%	88.1%	90%		評価について要検討		
	平成21年	平成27年	令和元年	令和4年度				
(2) 12歳児でう蝕のない者の割合の増加	54.6%	64.5%	68.2%	65%				
	平成23年	平成28年	令和元年	令和4年度				
(2) 中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	25.1%	19.8%	-	20%				
	平成17年	平成28年	-	令和4年度				
(3) 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	31.7%	27.1%	21.1%	25%				
	平成21年	平成26年	平成30年	令和4年度				
(3) 40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	37.3%	44.7%	-	25%				
	平成17年	平成28年	-	令和4年度				
(3) 40歳の未処置歯を有する者の割合の減少	40.3%	35.1%	-	10%				
	平成17年	平成28年	-	令和4年度				
(3) 40歳で喪失歯のない者の割合の増加	54.1%	73.4%	-	75%				
	平成17年	平成28年	-	令和4年度				
(4) 60歳の未処置歯を有する者の割合の減少	37.6%	34.4%	-	10.0%				
	平成17年	平成28年	-	令和4年度				
(4) 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	54.7%	62.0%	-	45%				
	平成17年	平成28年	-	令和4年度				
(4) 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	60.2%	74.4%	-	70%	80%			
	平成17年	平成28年	-	令和4年度	令和4年度			
(4) 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	25.0%	51.2%	-	50%	60%			
	平成17年	平成28年	-	令和4年度	令和4年度			
						評価 (中間)	評価 (最終)	
(1) 3歳児でう蝕のない者の割合の増加	調査名	厚生労働省実施状況調べ(3歳児歯科健康診査)、厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」(平成26年度以降)					a2 改善しているが、 目標を達成してい ない	B 現時点で目標値に 達していないが、 改善している
	設問	「地域保健・健康増進事業報告」第3章 市区町村編 第14表 市区町村が実施した幼児の歯科健診の受診実人員-受診結果別人員・医療機関等へ委託した受診実人員-受診結果別人員、都道府県-指定都市・特別区-中核市-その他政令市別						
	算出方法	(受診実人員-受診結果・むし歯のある人員)/受診実人員						
	算出方法 (計算式)	(1009633-231669)/1009633	(995003-168802)/995003	(897016-106724)/897016				
(2) 12歳児でう蝕のない者の割合の増加	調査名	文部科学省「学校保健統計調査」					a2 改善しているが、 目標を達成してい ない	A 目標値に達した ない
	設問	年齢別 疾病・異常被患率等						
	算出方法	100(%) - むし歯(う蝕)のある者の割合						
	算出方法 (計算式)	100-45.38	100-35.52	100-31.76				
(2) 中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	調査名	厚生労働省「歯科疾患実態調査」					a1 改善しており、目 標を達成している	E 評価困難
	設問	表 -1-1	表 -3-1a					
	算出方法	10~19歳で歯肉に炎症所見を有する者/10~19歳の被調査者数						
	算出方法 (計算式)	(50+30)/((202+118)-1)×100	(22+10)/((113+49)×100					

(3) 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	調査名	厚生労働省「国民健康・栄養調査」			a2 改善しているが、目標を達成していない	A 目標値に達した
	設問	77表を特別集計	73表	79表-2		
	算出方法	「歯ぐきが腫れている」、「歯を磨いた時に血が出る」のいずれかに該当する者の割合	「歯肉の炎症あり」の割合	「歯肉の炎症あり」の割合		
	算出方法 (計算式)					
(3) 40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	調査名	厚生労働省「歯科疾患実態調査」			c 悪化している	E 評価困難
	設問	表 -1-1				
	算出方法	40歳代における進行した歯周炎を有する者/40歳代の被調査者数				
	算出方法 (計算式)	$(71+110)/(246+255) \times 100$	$(114+90)/(254+202) \times 100$			
(3) 40歳の未処置歯を有する者の割合の減少	調査名	厚生労働省「歯科疾患実態調査」			a2 改善しているが、目標を達成していない	E 評価困難
	設問	表 -1-1				
	算出方法	35歳～44歳の未処置歯を有する者/35歳～44歳の被調査者数				
	算出方法 (計算式)	$(89+87+2+1)/(197+247) \times 100$	$(64+87+3+2)/(190+254) \times 100$			
(3) 40歳で喪失歯のない者の割合の増加	調査名	厚生労働省「歯科疾患実態調査」			a2 改善しているが、目標を達成していない	E 評価困難
	設問	表 -5-1	表 -5-1			
	算出方法	$1 - (35歳 \sim 44歳で喪失歯を持つ者) / (35歳 \sim 44歳の被調査者数)$				
	算出方法 (計算式)	$\{1 - (83+121)/(197+247)\} \times 100$	$\{1 - (39+79)/(190+254)\} \times 100$			
(4) 60歳の未処置歯を有する者の割合の減少	調査名	厚生労働省「歯科疾患実態調査」			a2 改善しているが、目標を達成していない	E 評価困難
	設問	表 -1-1				
	算出方法	55歳～64歳の未処置歯を有する者/55歳～64歳の被調査者数				
	算出方法 (計算式)	$(143+148+8+17)/(407+434) \times 100$	$(80+117+5+6)/(254+351) \times 100$			
(4) 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	調査名	厚生労働省「歯科疾患実態調査」			c 悪化している	E 評価困難
	設問	表 -1-1				
	算出方法	60歳代における進行した歯周炎を有する者/60歳代の被調査者数				
	算出方法 (計算式)	$(220+244)/(407+440) \times 100$	$(202+303)/(337+478) \times 100$			
(4) 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	調査名	厚生労働省「歯科疾患実態調査」			a1 改善しており、目標を達成している	E 評価困難
	設問	表 -3-1	表 -3-1a			
	算出方法	55～64歳で24本以上現在歯のある者の数/55～64歳の総数				
	算出方法 (計算式)	$(28+39+42+51+73+24+15+2+3+24+27+44+45+48+17+13+6+5)/(407+434) \times 100$	$(18+19+27+45+64+17+8+5+2+23+25+45+51+59+27+8+6+1)/(254+351) \times 100$			
(4) 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	調査名	厚生労働省「歯科疾患実態調査」			a1 改善しており、目標を達成している	E 評価困難
	設問	表 -3-1	表 -3-1a			
	算出方法	75～84歳で20本以上現在歯のある者の数/75～84歳の総数				
	算出方法 (計算式)	$(7+10+8+8+8+14+9+9+5+3+3+3+2+6+3+2+5+4+4+5+2+1+2)/(321+171) \times 100$	$(15+8+20+17+17+20+14+24+23+7+6+3+3+7+8+9+11+9+12+9+11+15+2+4+1+1)/(319+224) \times 100$			

分析		<p>直近値vs目標値</p> <p>(1) 3歳児でう蝕のない者の割合の増加：目標値に達していない。</p> <p>(2) 12歳児でう蝕の無い者の割合の増加：目標値に達している。</p> <p>(3) 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少：目標値に達している。</p> <p>直近値vsベースライン</p> <p>(1) 3歳児でう蝕のない者の割合の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 3歳児でう蝕のない者の割合は、ベースラインと比較して増加している。 全数調査のため、検定不要と判断。 <p>(2) 12歳児でう蝕の無い者の割合の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 12歳児でう蝕のない者の割合は、ベースラインと比較して増加している。 標準誤差計算不可のため、検定不可と判断。 <p>(3) 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少は、有意に減少 ($p < 0.01$) <p>【注】重回帰分析を用いて、平成21年を基準とした平成30年との比較を行った。</p> <p>経年的な推移の分析</p> <p>(3) 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少は、有意に減少 ($p < 0.01$)</p> <p>【注】重回帰分析を用いて、平成21、平成26、平成30年の線形傾向を評価した。</p> <p>上記以外の具体的指標については、直近値を得ることが出来なかった。</p>
調査・データ分析上の課題		特記事項無し
分析に基づく評価		<p>目標項目の評価</p> <p>(1) 3歳児でう蝕のない者の割合の増加：直近値とベースラインの比較において、3歳児でう蝕のない者の割合は増加しているが、目標値を達成していないため、Bと判定。</p> <p>(2) 12歳児でう蝕の無い者の割合の増加：直近値とベースラインの比較において、目標を達成しているため、Aと判定。</p> <p>(2) 中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少：直近値を得ることができなかったことからEと判定。</p> <p>(3) 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少：直近値とベースラインの比較において、目標を達成しているため、Aと判定。</p> <p>(3) 40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少：直近値を得ることができなかったことからEと判定。</p> <p>(3) 40歳の未処置歯を有する者の割合の減少：直近値を得ることができなかったことからEと判定。</p> <p>(3) 40歳で喪失歯のない者の割合の増加：直近値を得ることができなかったことからEと判定。</p> <p>(4) 60歳の未処置歯を有する者の割合の減少：直近値を得ることができなかったことからEと判定。</p> <p>(4) 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少：直近値を得ることができなかったことからEと判定。</p> <p>(4) 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加：直近値を得ることができなかったことからEと判定。</p> <p>(4) 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加：直近値を得ることができなかったことからEと判定。</p>

(様式1)

目標		生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上における目標					総合評価 (最終)		
具体的指標	策定時の ベースライン	中間評価	最終評価 (直近値)	目標値	(変更後) 目標値				
(1) 3歳児で不正咬合等が認められる者の割合の減少	12.3%	12.3%	14.0%	10%		D 悪化している			
	平成21年	平成27年	令和元年	令和4年度					
(2) 60歳代における咀嚼良好者の割合	73.4%	72.6%	71.5%	80%					
	平成21年	平成27年	令和元年	令和4年度					
						評価 (中間)	評価 (最終)		
(1) 3歳児で不正咬合等が認められる者の割合の減少	調査名	厚生労働省実施状況調べ(3歳児歯科健康診査)、厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」(平成26年度以降)					b 変わらない		
	設問	「地域保健・健康増進事業報告」第3章 市区町村編 第14表 市区町村が実施した幼児の歯科健診の受診実人員－受診結果別人員・医療機関等へ委託した受診実人員－受診結果別人員, 都道府県－指定都市・特別区－中核市－その他政令市別							
	算出方法	受診結果・咬合異常のある人員/受診実人員							
	算出方法 (計算式)	123,932/1,009,633× 100	122,772/995,003× 100	125,828/89,7016× 100					
(2) 60歳代における咀嚼良好者の割合	調査名	厚生労働省「国民健康・栄養調査」					b 変わらない	C 変わらない	
	設問	82表-1	110表	99表					
	算出方法	何でもかんで食べることができる/総数×100							
	算出方法 (計算式)	1,180/1,608×100	1,118/1,539×100	836/1,169×100					
分析	<p>直近値vs目標値</p> <p>(1) 3歳児で不正咬合等が認められる者の割合の減少: 目標値に達していない。</p> <p>(2) 60歳代における咀嚼良好者の割合の増加: 目標値に達していない。</p> <p>直近値vsベースライン</p> <p>(1) 3歳児で不正咬合等が認められる者の割合の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> 3歳児で不正咬合等が認められる者の割合は、ベースラインと比較して増加している。 全数調査のため、検定不要と判断。 <p>(2) 60歳代における咀嚼良好者の割合の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 有意な増減なし(p=0.79) <p>【注】重回帰分析を用いて、平成21、平成25、平成27、平成29、令和元年の線形傾向を評価した。</p> <p>経年的な推移の分析</p> <p>(1) 3歳児で不正咬合等が認められる者の割合の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> 全数調査のため、検定不要と判断。 <p>(2) 60歳代における咀嚼良好者の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> 有意な増減なし(p=0.79) <p>【注】重回帰分析を用いて、平成21、平成25、平成27、平成29、令和元年の線形傾向を評価した。</p>								
調査・データ分析上の課題	特記事項無し								
分析に基づく評価	<p>目標項目の評価</p> <p>(1) 3歳児で不正咬合等が認められる者の割合の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> 3歳児で不正咬合等が認められる者の割合は、ベースラインと比較して増加しており、目標値を達成していないため、Dと判定。 <p>(2) 60歳代における咀嚼良好者の割合の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近値とベースラインの比較において、有意な差は認められなかったため、Cと判定。 <p>目標項目の評価</p> <p>A=5点、B=4点、C=3点、D=2点と換算して平均値を算出(小数点以下五捨六入、Eは除く)した結果、平均値が2点であったことから、Dと判定。</p>								

(様式1)

目標		定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健における目標				
具体的指標	策定時の ベースライン	中間評価	最終評価 (直近値)	目標値	(変更後) 目標値	総合評価 (最終)
(1) 障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加	66.9%	62.9%	77.9%	90%		B* 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある(目標年度までに目標到達が危ぶまれる) 評価 (中間) 評価 (最終)
	平成23年	平成28年	令和元年	令和4年度		
(2) 介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加	19.2%	19.0%	33.4%	50%		B* 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある(目標年度までに目標到達が危ぶまれる) 評価 (中間) 評価 (最終)
	平成23年	平成28年	令和元年	令和4年度		
(1) 障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加	調査名	平成23年は、厚生労働科学研究費補助金「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」(研究代表者 三浦宏子) 平成28年は、厚生労働科学研究費補助金「歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に関する研究」(研究代表者 三浦宏子) 令和元年は、厚生労働科学研究費補助金「障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況の把握及びその提供体制構築のための調査研究」(研究代表者 弘中祥司)			c 悪化している	B* 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある(目標年度までに目標到達が危ぶまれる)
	設問	「入所者が歯科医師による歯科健診を受ける機会がありますか」				
	算出方法	(年1回、年2回、年3回以上の合計)/回答者の合計				
	算出方法 (計算式)	(745+141+153) /1552×100	(685+154+187) /1,632×100	(563+152+289) /1,289×100		
(2) 介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加	調査名	平成23年は、厚生労働科学研究費補助金「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」(研究代表者 三浦宏子) 平成28年は、厚生労働科学研究費補助金「歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に関する研究」 令和元年は、令和元年度厚生労働省委託事業「う蝕対策等歯科口腔保健の推進に係る調査等一式」			b 変わらない	B* 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある(目標年度までに目標到達が危ぶまれる)
	設問	「入所者が歯科医師による歯科健診を受ける機会がありますか」				
	算出方法	(年1回、年2回、年3回以上、不定期(年1回以上)の合計)/回答者の合計				
	算出方法 (計算式)	(64+19+49+31) /847×100	(35+12+50) /510×100	-		
分析	<p>直近値vs目標値</p> <p>(1) 障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加：目標値に達していない。</p> <p>(2) 介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加：目標値に達していない。</p> <p>直近値vsベースライン</p> <p>(1) 障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加 ・障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施率は、ベースラインと比較して有意に改善している(p<0.01)</p> <p>(2) 介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加 ・介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率は、ベースラインと比較して有意に改善している(p<0.01)</p>					
調査・データ分析上の課題	特記事項無し					

分析に基づく評価		<p>目標項目の評価</p> <p>(1) 障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加</p> <ul style="list-style-type: none">・直近値とベースラインの比較において、障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施率は増加しているが、目標値を達成していないため、Bと判定。 <p>(2) 介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加</p> <ul style="list-style-type: none">・直近値とベースラインの比較において、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率は増加しているが、目標値を達成していないため、Bと判定。 <p>目標項目の評価</p> <p>A=5点、B=4点、C=3点、D=2点と換算して平均値を算出(小数点以下五捨六入、Eは除く)した結果、平均値が4点であったことから、Bと判定。</p>
----------	--	--

(様式1)

目標		歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備における目標					
具体的指標	策定時の ベースライン	中間評価	最終評価 (直近値)	目標値	(変更後) 目標値	総合評価 (最終)	
過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	34.1% 平成21年	52.9% 平成28年		65% 令和4年度		B 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある	
3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加	6 平成21年	26 平成27年	44 平成30年	23 令和4年度	47 令和4年度		
12歳児の一人平均う歯数が1.0未満である都道府県の増加	7 平成23年	28 平成28年	37 令和元年	28 令和4年度	47 令和4年度		
歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の増加	26 平成24年	43 平成29年	46 令和3年	28 令和4年度	47 令和4年度		
						評価 (中間)	評価 (最終)
過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	調査名	厚生労働省「国民健康・栄養調査」				a2 改善しているが、 目標を達成していない	E 評価困難
	設問	第75表	第49表				
	算出方法	受けた(20歳以上)/総数×100					
	算出方法 (計算式)	(216+380+410+486+666+574)/(735+1,179+1,273+1,355+1,608+1,854)×100	13,104/25,514×100				
3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加	調査名	厚生労働省実施状況調べ(3歳児歯科健康診査)、厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」(平成26年度以降) 「地域保健・健康増進事業報告」第3章 市区町村編 第14表 市区町村が実施した幼児の歯科健診の受診実人員-受診結果別人員・医療機関等へ委託した受診実人員-受診結果別人員, 都道府県-指定都市・特別区-中核市-その他政令市別				a1 改善しており、 目標を達成している	B 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある
	設問						
	算出方法	受診結果・むし歯のある人員数/受診実人員が0.2未満(=80%以上)の都道府県数					
	算出方法 (計算式)	-					
12歳児の一人平均う歯数が1.0未満である都道府県の増加	調査名	文部科学省「学校保健統計調査」				a1 改善しており、 目標を達成している	B 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある
	設問	年齢別 疾病・異常被患率等					
	算出方法	永久歯の1人当たり平均むし歯(う歯)等数(計)が1.0未満の都道府県数					
	算出方法 (計算式)	-					
歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の増加	調査名	厚生労働省医政局歯科保健課調べ				a1 改善しており、 目標を達成している	B 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある
	設問	歯科口腔保健に関する条例の策定状況					
	算出方法	歯科口腔保健に関する条例を策定している都道府県数					
	算出方法 (計算式)	-					
分析	<p>直近値vs目標値</p> <p>過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加は、直近値を得ることができなかった。 3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加は、目標に達成していない。 12歳児の一人平均う歯数が1.0未満である都道府県の増加は、目標に達成していない。 歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の増加は、目標に達成していない。</p> <p>直近値vsベースライン</p> <p>過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加は、直近値を得ることができなかった。 3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加は、ベースラインと比較して改善している(ベースラインからの相対的变化: 633%) 12歳児の一人平均う歯数が1.0未満である都道府県の増加は、ベースラインと比較して改善している(ベースラインからの相対的变化: 429%) 歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の増加は、ベースラインと比較して改善している(ベースラインからの相対的变化: 76.9%)</p>						
調査・データ分析上の課題	特記事項無し						

分析に基づく評価		<p>目標項目の評価</p> <p>過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加は、直近値を得ることができなかったことからEと判定。</p> <p>3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加は、ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善していることからBと判定。</p> <p>12歳児の一人平均う蝕数が1.0歯未満である都道府県の増加は、ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善していることからBと判定。</p> <p>歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の増加は、ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善していることからBと判定。</p>
----------	--	--